

宮崎県総合型地域スポーツクラブ支援補助金交付要項

1 目的

宮崎県内の総合型地域スポーツクラブが地域に長く根ざすことを目指し、各総合型地域スポーツクラブの円滑な運営を図る。

2 補助対象

日本スポーツ協会に登録・認証をし、宮崎県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会登録のクラブ

3 補助対象経費等

(1) 資格取得費

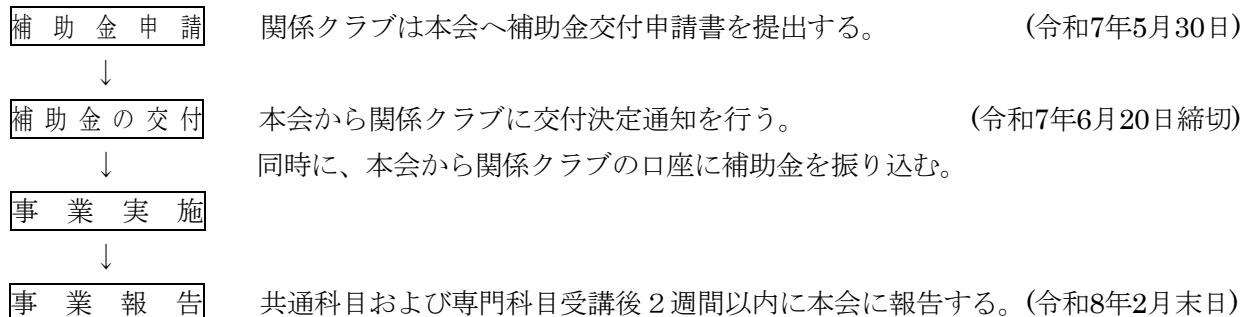
アシスタントマネジャー・クラブマネジャーの資格取得に向けた補助とする。

4年に1回各クラブに回るようにし、1クラブ一律25,000円の年度1クラブ1人とする。

ただし、一度も補助金を活用していないクラブについては希望があれば優先的に対象とする。

また、上記の資格取得者が少ない場合は、公認スポーツ指導者資格取得に向けた補助に充てることができる。その場合の補助額は5,000円とし、年度1クラブ1人とする。

4 事務手続き



5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき適正に執行しなければならない。

6 この要項は、令和5年 4月 1日から施行する。

令和6年4月17日 一部改訂

令和7年1月31日 一部改訂

